

令和4年度 第1回台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

開催日時	令和4年8月24日（水） 午後7時～午後8時30分	
開催場所	台東区役所10階 1001会議室	
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）委員長・副委員長の選任</p> <p>（2）審議事項</p> <p>①台東区次世代育成支援計画（第二期）について</p> <p>（3）事業報告</p> <p>①養育費受け取り支援事業について</p> <p>②リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の実施について</p> <p>③(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備について</p> <p>④家庭訪問型子育て支援の実施について</p> <p>⑤私立幼稚園入園料等補助金について</p> <p>⑥令和4年4月保育所等入所状況について</p> <p>⑦放課後対策事業について</p> <p>⑧令和4年4月放課後対策事業の利用状況について</p> <p>（4）その他</p>	
出席者	<p>委員</p> <p>元日本女子大学家政学部児童学科特任教授</p> <p>元跡見学園女子大学文学部教授</p> <p>台東区町会連合会女性部常任幹事</p> <p>台東区民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部会長</p> <p>台東区手をつなぐ親の会</p> <p>台東区子供育成活動支援ネットワーク会議委員長</p> <p>台東区立小学校PTA連合会会長</p> <p>台東区青少年委員協議会副会長</p> <p>下谷医師会副会長</p> <p>浅草医師会副会長</p> <p>東京商工会議所台東支部事務局長</p> <p>連合東京東部ブロック地域協議会連合台東地区協議会議長</p> <p>区民委員</p> <p>区民委員</p> <p>台東区区民部長</p> <p>台東区健康部長兼台東保健所長</p> <p>台東区教育委員会事務局次長</p>	<p>西 智子(委員長)</p> <p>堀内一男(副委員長)</p> <p>森重ひろみ</p> <p>今西みどり</p> <p>伊藤玲子</p> <p>石田真理子</p> <p>渡邊真人</p> <p>江川悦子</p> <p>柴原公明</p> <p>桑原裕美子</p> <p>小山康司</p> <p>齋藤守男</p> <p>宇佐見正人</p> <p>鈴木真代</p> <p>箱崎正夫</p> <p>高木明子</p> <p>梶 靖彦</p>

	<p>関係課長 区民部副参事 望月 昇 子ども家庭支援センター長 三澤一樹 保健サービス課長 米津由美 庶務課長 横倉 亨 学務課長 川田崇彰 児童保育課長 清水良登 放課後対策担当課長 小野田登 指導課長 瀧田健二</p>
	<p>事務局 子育て・若者支援課長 飯野秀則 子育て・若者支援課庶務担当係長 池田尚人</p>
欠席者	<p>台東区私立保育園連合会（共生保育園園長）古屋道明 委員 台東区私立幼稚園連合会（蔵前幼稚園園長）伊藤 隆 委員</p>
配布資料	<p>審議 資料1 台東区次世代育成支援計画（第二期）について 別紙① 台東区次世代育成支援計画 計画達成状況（評価指標） 別紙② 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保数の実績 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について</p> <p>報告 資料1 養育費受け取り支援事業について 資料2 リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり 利用支援事業の実施について 資料3 （仮称）北上野二丁目福祉施設の整備について 資料4 家庭訪問型子育て支援の実施について 資料5 私立幼稚園入園料等補助金について 資料6 令和4年4月保育所等入所状況につい 資料7 放課後対策事業について 資料8 令和4年4月放課後対策事業の利用状況について</p>

審 議 結 果

（1） 委員長・副委員長の選任

委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に西智子委員、副委員長に堀内一男委員が選任された。

（2） 審議事項 台東区次世代育成支援計画（第二期）について

原案どおり了承された。

（3） 事業報告

問題なく了承された。

検 討 経 過

項目・発言者	内 容
開会	
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>本日はお忙しい中、次世代育成支援地域協議会ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は事務局を務めております、子育て・若者支援課長の飯野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、ウェブ会議ということで、ご不便をおかけいたしますけれども、何点か注意事項がございますので、お願いしたいと思っています。</p> <p>1つ目は、発言時以外はミュートの設定をお願いいたします。また、発言される場合は、手を上げるボタンをクリックしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>2つ目は、録画等は禁止でございます。また、画面の撮影もご遠慮ください。</p> <p>3つ目は、セキュリティの確保の観点から、ミーティング ID および参加パスワードを、SNS 等で公表することを禁止します。</p> <p>4つ目は、現在の公共の場だからですね。フリーWi-Fi 等で暗号化されていない信号での参加はご遠慮いただいているかと思います。</p> <p>5つ目は、議事録作成のため、web 会議内の音声を録音いたしますので、ご了承ください。</p> <p>6つ目は、音声録音の都合上、ご発言になるときは、初めにお名前を言ってからお話しただくようお願いいたします。よろしいでしょうか？</p> <p>それでは続きまして、通常ですと、委員の紹介という形になりますけれども、本日時間の都合と、このウェブ会議ということもございまして、送付させていただきました委員名簿により省略させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は、台東区私立保育園連合会・古屋委員、台東区私立幼稚園連合会・伊藤委員は所用のため欠席でございます。</p> <p>次に、会議資料でございます。本日は、事前に送付させていただきました資料を使用いたしまして、説明をさせていただきたいと思っておりますので、お手元にご用意のほど、よろしくお願いいたします。</p>
(1) 委員長・副委員長の選任	
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>それでは、次第にございますように、委員長の選任をお願いしたいと思います。委員長の選任については、協議会設置要綱第五条に基づき、委員の皆様の互選で委員長の選任をお願いしたいと存じます。どなたかご推薦がございましたら、挙手で発言をお願いいたします。</p>
石田委員	<p>よろしいでしょうか？私、台東区の子育てを支えあうネットワークの石田と申します。委員長には、児童福祉をご専門に研究されている学識経験者である西先生を推薦いたします。</p>

子育て・若者支援課 飯野課長	<p>ありがとうございます。ただいま、西委員を推薦されるお声がありましたけれども、皆様いかがでしょうか？ よろしいでしょうか？よろしければ、西委員に委員長をお願いしたいと思います。西先生、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速でございますが、西委員には委員長といたしまして、一言ご挨拶をよろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>西智子と申します。声の大きさ、このぐらいで聞こえてますでしょうか？大丈夫でしょうか？ご推薦いただいたということで、微力ながら、委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>この台東区の次世代育成支援計画第二期ができてから、すぐにコロナ禍の問題がおきまして、もう本当に、今日お集まりの方々、委員の皆様は、現場で子供たちと出会い、そして支援をし、また教育をする立場の方たちが非常に多いかと思えます。子育て中の当事者の皆さんもお集まりいただいた中、健康だけではなく、様々な面で、本当に大変な2年半だったなあと思えます。その中で、私も実際、児童養護施設等で関わらせていただく中で、健康面だけではない、本当に、この2年半、子供たちはどんどんどんどん育っているわけです。で、様々な問題がまた表に出てきたりということで、本当に心労の多い、行政担当の方たちもそうだったと思えます。</p> <p>今日、ちょうど第二期の審議事項に入っておりますが、今までずっと、書面会議でなかなかご意見をやりとりできなかった。今日は短い時間ですが、ぜひ、みなさんのご意見が、また、行政と共にという立場で進んでいくことを願っております。では、すみません、ちょっと長くなってしまいましたけれども、今日、委員長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>どうもありがとうございました。それではこれ以降の進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、承知いたしました。では、ここから、私が進行させていただきます。</p> <p>まず、最初に副委員長の指名ということで、協議会要綱第五条に基づきまして、委員長が副委員長を指名することになっております。</p> <p>ここで指名させていただきたいと思えます。今まで副委員長を務めて来られました堀内委員に副委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか？</p> <p>それでは、異議なしということで、拍手も見られますので、進めさせていただきます。堀内委員に副委員長お願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。</p>
傍聴について	
西委員長	<p>では、議事に入らせていただきます。ただいまより、令和4年度第1回台東区次世代育成支援地域協議会を開会いたします。議事に入ります前に、傍聴についてお諮りいたします。今日は、傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか？事務局。</p>
子育て・若者支援課	<p>事務局でございます。本日2名の方から傍聴願いが出ております。</p>
西委員長	<p>承知いたしました。それでは、傍聴の方ですね。2名の方ですね。では、許可がしたいと思えますが、皆さんよろしいでしょうか？</p> <p>はい、頷いてくださっていますので、異議がありませんので、傍聴の方、入室をお願いいたします。入ってくださっていますか？</p>

子育て・若者支援課飯野課長	はい、入室完了いたしました。
(2) 審議事項	
① 台東区次世代育成支援計画(第二期)について	
西委員長	<p>はい、わかりました。それでは、議事に入らせていただきます。本日は、審議事項が1件と事業報告8件となっています。時間の関係もございまして、報告事項の資料の10事項ですね、参考資料の10事業となっているかと思いますが、皆さんのお手元に資料は渡っていると思います。後ほどご覧いただきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、後日、事務局までご連絡願いたいということで進めてまいりたいと思います。</p> <p>では、始めに審議事項①、台東区次世代育成支援計画第二期について、審議資料1より、子育て・若者支援課長からご報告をお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課飯野課長	<p>はい。子育て・若者支援課長の飯野でございます。台東区次世代育成支援計画第二期について説明させていただきます。事前送付の審議資料1をご覧ください。</p> <p>次世代育成支援計画は、全ての子どもと子育て家庭、地域や企業、行政等を対象として、今後の区の次世代育成支援政策の方向性や、目標を定めた総合的な計画でございます。また、子ども子育て支援計画や、子どもの貧困対策および子供若者育成支援についても包含した計画になっております。本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としております。今回は、令和3年度の進捗状況を点検するものでございます。また、子ども・子育て支援計画における区の教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保についてご審議いただき、中間改定の必要についてご判断をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは審議資料1ページをご覧ください。まず、次世代育成支援計画の達成状況でございます。(1)の評価基準等については記載のとおりでございます。</p> <p>次に、(2)の表をご覧ください。計画に掲げる、1から7までの基本目標ごとに、指標となる施策を位置づけ、達成状況を把握しております。5年に1度でない指標もあるため、全体の指標数を11で見まして、達成と半数以上達成を合わせた達成率は72.73%になっております。</p> <p>恐れ入ります。3ページの別紙①をご覧ください。よろしいでしょうか？計画全体の評価指標として、それぞれ、「台東区が子育てしやすいと感じる人の割合」と「子育てに関して不安や負担を感じる人の割合」を位置付けております。これにつきましては、5年に一度、計画の改定に合わせて実施しますニーズ調査の際に、実績を確認させていただいております。次回のニーズ調査につきましては、令和5年度になります。</p> <p>4ページをご覧ください。ここでは、目標ごとの達成状況を記載してございますが、主に、未達成の項目を説明させていただきたいと思っております。まず、2つ目の基本目標2の3つ目の指標になりますが、「こどもクラブ待機児童数」でございますが、令和6年度に0人とすることが目標ですが、令和3年4月現在では、100人が待機児童となっております。主な要因といたしましては、こどもクラブの全体の定員を考えれば、空いている部分も若干あるところもありますけれども、やはり、一部のクラブにニーズが集中しているということがあげられると言うところでございます。</p>

次に、5ページをご覧ください。基本目標3の2つ目の指標でございます。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点全国値との比較」につきましては、記載のとおり、中学生女子以外はですね、令和元年度を下回る結果になっており、これにつきましては、やはり、コロナの影響で運動時間を確保することが難しいなどの要因が考えて考えられているところでございます。

次に、基本目標4の2つ目の指標でございます。「0～4歳未満の人口に対する子ども家庭支援センター新規利用者登録者の割合」、これは、やはり、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、大きく減少いたしました。しかし、令和3年度につきましても、伸び病んでいるという、未達成という状況でございます。

恐れ入ります。2ページにお戻りください。2ページ(3)計画の個別事業の達成状況でございます。表をご覧ください。目標ごとに事業を位置づけておりますが、全事業数232事業のうち、達成と半数以上の達成が195事業で、達成率が84.0%になっております。

恐れ入ります。7ページ、別紙2、A3版縦長の資料をご覧ください。こちらは目標ごとの個別事業の達成状況でございます。基本目標ごとに達成状況と未達成の主なものをご説明したいと思います。表の見方ですが、表の右から2行目が達成状況で、Aが達成、Bが半数以上達成、Cが未達成になっております。

まず、基本目標1の「安心して子供を産み育てられるよう、切れ目のない支援を行う」の目標の方では、1ページ目、事業番号1番の「ゆりかご・たいとう」や、事業番号2番の「ハローベビー学級」など、27事業位置づけており、そのうち20事業が達成、または半数以上を達成という結果になっております。で、未達成事業が7事業でございます。未達成の主な事業でございますが、8ページをご覧ください。事業番号12番「おやこサポートネットワーク事業」、事業番号14番「健康学習」、こういった事業につきましては、従来は集合形式、対面形式で実施していた事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になり、縮小という状況で未達成となっております。

次に、10ページをご覧ください。基本目標2の「教育・保育の質と量を充実する」の目標の方でございます。こちらには、22の事業を位置づけ、21事業が達成となっており、1事業が未達成の状況でございます。未達成の事業でございます。事業番号が34番になります。10ページ34番でございます。「ファミリーサポートセンター運営」でございますが、こちらは、サービスを提供する会員と依頼する会員を募集し、援助活動を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれに対する応募が想定よりも少なかったため、目標も低い数値となっております。

次に、13ページをご覧ください。基本目標3の「子供や親の学びと遊びの場を整備する」の目標の方でございます。こちらでは54事業中44事業が達成、または半数以上達成となっており、未達成が10事業という状況でございます。この目標では、やはり、未達成事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止や、縮小せざる負えない状況になったということが主な要因となっております。

次に、少し飛びまして、19ページをご覧ください。よろしいでしょうか？19ページ、基本目標4の「子育て支援環境の充実を図る」の目標のところでございますけれども、こちらでは、30事業のうち、21事業が達成、または半数以上達成となっており、未達成

が、9事業でございます。主な未達成の事業でございますが、20ページをご覧ください。上から4段目、事業番号116番の「親子遊びプログラム」では、コロナの影響により実施回数が半分以下になっております。また、事業番号120番「子育てひろば」ではやはりコロナの影響で事業を中止せざるを得ない状況になっているという状況でございます。

次に、23ページをご覧ください。基本目標5の「子供が安心して安全に育つ環境をつくる」の基本目標のところでございます。こちらでは、43事業中36事業が達成、または半数以上達成となっており、未達成が7事業でございます。未達成の主な事業でございますが、恐れ入ります、26ページの上段をご覧ください。事業番号165番の「子育て世帯住宅リフォーム支援」や、166番の「マンション修繕支援」、167番の「三世帯住宅助成」事業で、こちらにつきましては、ある程度、相談などはあるものの、実際に区民からの申請が少なく、実績につながっていないという状況でございます。

それから恐れ入ります。26ページをご覧ください。下段でございますが、事業番号173番「さわやかトイレ整備」でございますけれども、こちらはコロナの状況によりましてですね、財政的負担の視点から、事業を一時休止したものでございます。

次に、28ページをご覧ください。基本目標6の「配慮を要する子どもや家庭への支援の充実を図る」でございますが、こちらは51事業中48事業が、達成、または半数以上達成となっております。未達成が3事業でございます。未達成の主な事業でございますが、29ページの下段をご覧ください。事業番号197番の「心身障害児ヘルパー養成」でございます。こちらはやはりコロナの影響により、養成研修の一部を中止せざるを得ない状況で、実績につながっていないという結果でございます。

次に、少し飛びまして、33ページをご覧ください。基本目標7の「若者が社会生活を円滑に営むことができるよう支援する」の基本目標でございますが、こちらにつきましては、5事業すべてが、達成また半数以上達成となっております。個別事業の進捗につきましては、以上でございます。

続きまして、子ども・子育て支援計画でございます。恐れ入ります。34ページの別紙③、A3版横長の資料をご覧ください。資料が小さくて、見づらく大変申し訳ございませんが、こちらでございますけれども、子ども・子育て支援法61条に基づく、区の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の円滑な実施に関して定める計画で、国が示す基本指針に則して5年を1期としております。教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保数の令和3年度の実績でございます。表の真ん中に令和3年度の実績が記載しております。中段になりますけど、まず提供体制の確保数Bのところでございますが、2号認定の部分以外は、計画を下回っている状況でございます。表の一番下でございますけれども、確保数から、量の見込みを引いた数でございますけれども、過不足数ですが、3号認定について47人の不足が生じておるという結果でございます。これにつきましては、後ほど、児童保育課の方からも事業説明がありますが、現行の定員の見直し等を図り、不足数のマイナスを解消できるという予定でございます。

次に、35ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業でございますが、こちらにつきましては、事業番号2番「放課後児童健全育成事業、こどもクラブ、学童保育」

	<p>でございます。3年度の実績に対しまして、1番下の過不足数のところを見ていただきますと、26人分が不足しているという結果になりました。これにつきましては、今後、新規施設の開設を予定していることや、民間導入を促し、不足の解消に向けた取り組みを進めていく予定でございます。その他の事業につきましては、過不足数が量の見込みを上回る状況になっており、すべてにおいて、需要を満たしている状況でございます。</p> <p>以上の結果を踏まえますと、子ども・子育て支援事業計画につきましては、実態との乖離が少ない状況であることから、計画の中間改定は、行う必要はないと事務局では考えているところでございます。大変雑駁でございましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら伺いいたします。いかがでしょうか？発言される際、手をあげていただきまして。では、宇佐美様どうぞ。</p>
宇佐美委員	<p>区民委員の宇佐美です。よろしくお願いいたします。先ほどの資料の4ページの基本目標2のところなのですが、こどもクラブの児童数、待機児童の件なのですが、確かに、こちらに書いてある待機児童が多いところと、そうでないところのこどもクラブっていうのが、対比っていうのですかね、があるのですが、人数も、当初の6年度の目標0に対して3年度100人となっておりますが、今後、この3年間で、これをどういうふうに対応して行くかという、今後の対応策っていうのは、どのようにお考えになっているのか、ちょっと知りたいのですけれども。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。事務局、今後の待機児童対策を含めて、見通しですね。お願いできますでしょうか？</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>はい。こどもクラブの待機児童数、今後の見込みにつきまして、放課後対策担当課長の小野田と申しますが、私の方から回答させていただきます。</p> <p>現在、南部地域に、特に待機児童が多く出ている状況でございます。今後につきましては、既存施設の定員の拡大、また、先ほど申し上げたとおり、民間の導入、民設のこどもクラブの誘致等で定員枠を拡大して、待機児童の解消を図っていくというところで検討を進めているところでございます。</p>
西委員長	<p>宇佐美様、よろしいでしょうか？はい。宇佐美様、どうぞ。今、お手を上げていらっしゃいますよね。</p>
宇佐美委員	<p>今、今後の対応として、定員数を増やして行くとか、というところで、民間の用地っていうのは、特にその具体的に色々と今、動いているところはあるのでしょうか？</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>はい。お答えさせていただきます。現在、民間の導入にあたって、補助制度の見直しを図っているところでございます。今後、この部分を整理した後に、公募等で民間の事業者の誘致を進めていきたいと考えております。</p>
宇佐美委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございます。</p>

西委員長	<p>はい。ということで、これから民間を誘致して行くということですので、ぜひ、質の問題ですね、量を早急に対応するとなると、どうしても格差が出てきてしまう場合が、保育園のところで、多分、皆さんご経験あると思いますけれども、その辺、ぜひ充実させた補助制度を使いながらの進め具合ということを考えていただければという気はいたしますが、他にご意見はございますでしょうか？</p> <p>では、今西さんでしょうか？はい、お願いします。今西委員、お願いします。今西みどり委員の方、手を挙げていらっしゃいますよね。はい、お願いします。</p>
今西委員	<p>南の方で、待機している子が多いというお話ありましたけれども、例えば、浅草橋の方の知り合いの人とか、まあ、地域の噂話みたいな感じですけど、このまましばらく放っておけば、子供の数はだんだん減るから、ちょっと我慢だっているふうに噂されたりとかするんですね。要するにその人口まあ、マンションの建ち方とかによって多くなったり、少なくなったり、地域のこことってというのは、ちょっとはっきりとは予測できないことだと思うのですが、それによって、しばらく我慢してってという感じで、南の方の子が待たされちゃうみたいな間に、どんどん歳は大きくなっていっちゃうみたいなことってというのは、役所の方としてはどんな感じで考えていらっしゃるのかなというふうになんか感じました。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。まあ、様々な懸念はありますが、また、事務局の現在においてのそういう地域格差について。お願いいたします。</p>
放課後対策担当 小野田課長	<p>はい、お答えいたします。将来的に、そのような噂のようになる可能性もあるかも分かりませんが、区としましては、今後、児童数、また、人口数も南部地域増えていくと見込んでおります。従いまして、各所、速やかにこどもクラブを整備して、待機児童の解消を図っていきたく思っております。</p>
西委員長	<p>はい、では、手をつなぐ親の会の伊藤様、どうぞ。このことに関して、でしょうか？別であれば、それでもと思いますが、はい、お願いします。</p>
伊藤（玲）委員	<p>全くの別件でもよろしゅうございますか？</p>
西委員長	<p>はい。あの全体で今進めておりますので、どうぞ。</p>
伊藤（玲）委員	<p>恐れ入ります。あの伊藤と申します。よろしくお願いたします。2点ございまして、1点がですね、またこれも、ちょっと噂レベルの話で大変恐縮なのですが、私は地域でちょっと盛り上がるような、お店を繋ぐようなイベント等を開催しているのですが、その中で、中学生のボランティアの機会が、今、非常に減っていて、例えば、内申ですとか、そういうところでも、ボランティアを、こういうことをしてきましたって書けるようなところが書けないようなお子さんが出てきているので、何かボランティアの機会を作ってくれませんか？というご質問、ご要望をよくいただくことが多いです。で、実際に、その数の部分で、実際に、その子供たちの活躍の場がどう減っているかとか、ボランティア数、どういうふうに確保して行ったらいいのか、みたいなところが、もしも、数字で出ているようなことがあれば、ちょっとお知らせいただければ、というのが1点目になります。ご質問、もう1つしてしまったほうがよろしいでしょうか？</p>
西委員長	<p>はい。そうですね。どうぞ続けてお願いします。</p>

伊藤（玲）委員	<p>もう1点がですね、31ページの213番、子ども療育というところについて、ご質問させていただきたいのですが、令和元年から令和3年度にかけて相談児童数が60名から70名ぐらいの単位でどんどん増えていっているのですが、通所決定した児童数は、ほぼ横ばいか、下がっているという状況であります。で、これが、その松が谷福祉会館の定員的な問題で、これ以上受け入れていないのか、それとも、実際に、早期療育の呼びかけ等が功を奏して、療育自体が必要な子どもが少なかったのか、というところのこの数字の123人というところの内訳、378人分の123の内訳の所をちょっと教えていただければと思います。恐れ入ります。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。今、2点ほどありましたが、それぞれお答えいただければと思うのですが、地域のボランティア、中学生のボランティアということで、今、お話になっていましたが、実際にボランティアの活躍の場が減っているのか、総数と言うような数値が出ているものがあれば、お伝えいただきたいと思ひますし、また活躍の場として、どんなふうに行行政の方で、今、捉えていらっしゃるのかで、2点目。まず1点目をお答えいただいてからと思ひますので。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>はい、事務局、子育て・若者支援課の飯野でございます。先ほど、中学生のボランティアの機会が減っているというようところで、数字的なものを捉えているかというところですと、私どもの方では、厳密に捉えていることは、なかなか難しいというところでございます。ボランティアにつきましては、行政としては、若者支援の中で毎年、青少年フェスティバルという事業を実施しております。こちらには、区内の各学校の中学生なり、あと、区内の高校生のボランティアを募って、事業を実施しているところがございますけれども、残念ながら、これにつきましては、コロナの影響で、ここ3年間実施できていないという状況でございます。また、地域の育成の、青少年の育成の担当している各地区町連の方たちの活動の中におきましても、地域の中学校と連携した事業、例えば、谷中祭りなどにおいて、地元の中学校からボランティアをというようなことで、ボランティア参加していただいている例がございますけれども、これも、やはり、なかなかイベントができていないという状況でございます。それ以外に、ボランティアにつきましては、社協ですね。社会福祉協議会、こういったところでも、ボランティアを募って、活動はしている状況でございますが、今後、若者が参加できる、中高生が参加できるボランティアなどについて、少し数字の把握などできるか、努めてまいりたいというふうにご考えているところでございます。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。実数としては、今、把握しきれないところとコロナ禍ということで、多分、他者が入るボランティア、これは、どこの地域もそうなのですが、もう一つ、内申書の問題っていうのは、全国的にちょっとね、果たして、それはどうなのかっていうので、話題にも上がっている問題かと思ひます。ただ、過渡期ではあるけれど、今後、やはり、ボランティアっていうのはね、進めていくべき問題でしょうから。コロナはまだ続くので、何らかの形で少しずつ前進できると、いいなという。ちょっと試練ではありますが、思うところ。恐れ入ります。発達、子どもの療育の発達相談と通常相談ですね。その差についての実際の中身を少しお答えいただければと思ひます。通所が減っているのは、精査されて、相談の結果なのか、実際に、なかなか通所できない何らかの状況があるのかなども含めてお答えいただければと思ひます。</p>

<p>子育て・若者支援課 飯野課長</p>	<p>事務局、子育て・若者支援課長の飯野でございます。大変恐縮でございます。現在の実績をとっている段階では、具体的な状況が、ちょっと手元に資料がございませんので、大変恐縮でございますが、松が谷福祉会館の方に確認いたしまして、再度、皆さまの方にご回答させていただければと思っております。大変申し訳ございません。よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>西委員長</p>	<p>では、そういうことで。また後日、実際に通所の必要性っていうところの状況を教えていただければと思います。</p> <p>はい、他にございますでしょうか？区民委員の宇佐美様。</p>
<p>宇佐美委員</p>	<p>度々、恐れ入ります。先ほどの中学生に関連してなんですが、16ページの61番ですね。中学生の職業体験についてなんですが、これもコロナの関係で、実質、2年度、3年度中止で、学校による代替ということになっているのですが、実際のところ、これは学校の判断に、すべて、良くも悪くも丸投げという形になっているのが現状ではあるのですが、今後、このまま、4年度、5年度、6年度に向けて、基本、全部、学校対応にして行くのか、あるいは、なんか違う方向性を区としても考えているのか？結局、その職業体験も2年間、間が空くと、せっかく今までつながっていた各職場との関係が、なかなか構築して行くのが難しくなっている現状もあるので、何か、そういった今後の方向性に対しては、どういった考えをお持ちなのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。職業体験に関してということで、事務局の方、どなたかで。4年度、3年度までの実績ですので、今、4年度に入っていますので、今後のこともその範囲で結構ですので、お願いいたします。</p>
<p>指導課 瀧田課長</p>	<p>はい。指導課長の瀧田でございます。各校も、何らかの形で、職場体験というのは、なかなか難しい状況で、受け入れ側のほうのご理解も頂かなきゃいけないっていうことなのですが。その代わりに、何らかの別のお仕事をされた経験の方に、講話をいただくような職業講話というのを入れたりですね、それから、新たに企業体験っていうことで、企業の方に学校にお越しただいて、様々な職業について、講話するとか、そういったような工夫をしている学校も出てきております。そういったことを各中学校に提示しながら、こんなやり方もあるのではないかっていうところで、やはり、このコロナ禍に現場に出て体験をするっていうのは、やはり、今、この状況では、なかなか難しい状況があるので、違った形で職業体験とは言わないのですけども、様々な職業の方の話を聞く機会っていうのは、今後、やはり校長会と検討して行かなきゃいけないかなと考えております。はい、以上でございます。</p>
<p>西委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。今、ちょうど、本当に移行しながら、オンラインを使いながら、いろいろ試行錯誤されている学校当局もあると思いますので、今後、様々な意見を入れながら、ぜひ進めていただければと思います。他にご質問、ご意見、ございますでしょうか？今、よろしいでしょうか？はい。ありがとうございます。それでは、本案件は、たくさんの事を含んでおりますけれども、協議会としての審議事項ですので、中間の見直しということは、取りあえず、今は見直しよりも、この現状の第二期を進めていくということで事務局の説明を受けまして、審議官として、協議会として了承したいと思いますが、よろしいでしょうか？ちょっとね、皆さんお声を出せないの、頷いてくだ</p>

	<p>さっているのです。はい、それでは審議事項①については、了承ということにさせていただきます。ご意見等ありがとうございました。それでは続きまして、本日の事業報告に移りたいと思います。ここからは報告事項となります。</p>
<p>(3) 事業報告 事業報告① 養育費受け取り支援事業について</p>	
西委員長	<p>事業報告①「養育費受け取り支援事業について」、報告資料1により、子育て・若者支援課長からのご報告をお願いいたします。</p>
子育て・若者支援課 飯野課長	<p>はい。子育て・若者支援課長の飯野でございます。それでは、「養育費受け取り支援事業について」ご説明いたします。報告資料1をご覧ください。よろしいでしょうか？</p> <p>項番1の目的でございます。昨年8月に実施いたしました、児童扶養手当受給者、ひとり親に対しましてのアンケートでございます。養育費の受け取り状況は、養育費を受け取る者のうち、約半数が取り決めをしておらず、受け取りも、全体の2割に留まっております。このことから、親の離婚による子供の経済的な負担を最小限にとどめ、その健やかな成長を支えるとともに、ひとり親家庭が貧困に陥ることのない、安定した生活を送ることができるよう、教育費の受け取り支援を行うものでございます。</p> <p>項番2の事業内容でございます。記載の意識啓発や相談経費の補助支援の3つの項目で支援を行ってまいります。中でも(3)の公正証書作成等手数料補助では継続的な養育費の受け取りができるよう、債務名義となる公正証書作成等を促し、その手数料の補助を行っております。補助の詳細につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>項番4の周知につきましては、広報たいとうやホームページ等で行っているところでございます。</p> <p>項番5のスケジュールでございますが、本年の4月から事業を開始しております。現在までの実績でございますが、相談件数が6件、公正証書の作成に係る手数料補助が1件という状況でございます。</p> <p>恐れ入ります、2ページをご覧ください。区役所の各部署の養育費に関する支援体制でございます。離婚届の際の戸籍住民サービス課を始め、関連の相談部署が連携して養育費の受け取り支援体制を強化するほか、適時、状況に応じて、東京都等の相談に、専門相談につなげてまいりたいというふうなことを考えております。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？</p>
<p>事業報告② リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の実施について</p>	
西委員長	<p>では、次に事業報告②「リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の実施について」、報告資料2に基づきまして、子ども家庭支援センター長からご報告をお願いいたします。</p>
子ども家庭支援センター 三澤センター長	<p>子ども家庭支援センターの三澤と申します。よろしくをお願いいたします。私からリフレッシュ目的としたベビーシッターによる一時預かり利用支援事業の実施について、ご説明いたします。報告資料2をご覧ください。</p> <p>まず、1番、現状でございます。長期化している新型コロナウイルス感染症の様々な</p>

	<p>影響におきまして、子育てをする保護者やその子どもへの負担が、一層、増えている現状がございます。</p> <p>続きまして、項番2ベビーシッター利用のニーズでございます。このような現状の中、令和4年3月から5月にかけて、一時預かり事業など利用する区民の方を対象に、アンケートの方を実施いたしました。いただいた回答のうち、全体の約7割の方がベビーシッターの利用を希望し、そのうち、希望する理由として、約8割の方がリフレッシュ、息抜きを理由としてあげられてございました。</p> <p>次に項番3、事業概要でございます。ええ、こうした利用ニーズからリフレッシュを目的とした、一時的に保育を必要とする保護者等に対しまして、東京都が認定いたしましたベビーシッター事業者を利用した際の利用料の一部を補助する、この事業を実施しております。まず、(1)目的でございます。在宅での子どもの保育を必要とする区民に対し、育児ストレスや不安負担の軽減を図ることを事業の目的といたします。対象者は、台東区に住所を有します、日常生活上の突発的な事情や社会参加、リフレッシュなどの幅広い理由によりまして、一時的に保育を必要とする方と、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方を対象といたします。</p> <p>裏面2ページをご覧ください。(3)対象児童になります。0歳から満6歳になる年度の末日までの児童を対象といたします。助成金額ですが、午前7時から午後10時までの利用は1時間当たり2,500円の補助、午後10時から午前7時までの利用は1時間あたり3,500円の補助を行いません。また、※書きに記載のとおり入会金、会費、交通費、また、キャンセル代、おむつ代などの実費とサービス提供に付随する料金等は、助成の対象とはいたしません。上限時間につきましては、児童1人あたり、1人につき、年度あたり144時間。また、多胎児の場合、児童1人につき、年度あたり288時間を上限時間と設定しております。</p> <p>次に、(6)の事業の実施期間になります。令和4年の7月から令和7年3月までを実施期間といたします。この間、事業を実施する中で、詳細な利用実績や利用実態の把握をするとともに、令和5年度に実施予定の次世代育成支援に関するニーズ調査の調査結果も踏まえまして、以降のベビーシッター利用を含めた一時預り等について、事業の見直しや、今後の支援策を研究してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、4番、予算額でございます。歳入は利用料補助金の2,500万円、歳出は利用料補助金に書類郵送料金、消耗品費等を加えました。2,502万8千円でございます。なお、歳入につきましては、補助率10/10の東京都補助金を活用してまいります。</p> <p>最後、5番に今後の予定になります。記載したとおり、広報たいとう等で周知を行いながら、この4月から事業の開始しております。また、利用申請に当たりましては、四半期ごとに受付および支払いをしてまいります。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございました。この事業に関しまして、ただいまのご報告に、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？よろしいですか？はい、手をつなぐ親の会の伊藤様、どうぞ。</p>

伊藤（玲）委員	度々、恐れ入ります。このレスパイトというか、リフレッシュを目的にした取り組みっていうのが、本当に広がると子育て本当にやりやすくなるんです。すごく実感していました。私のところは下の子供に障害があるので、やっぱり、ひとりでやっていたので、本当に、息が詰まりそうだったので。やっぱり、自分が休みたいからサービスを使うっていうことに対する抵抗というか、なんか、私がサボりたいために、そんなこと使っちゃいけないんじゃないか、みたいな思っているのは、なかなか拭えないところがあるので、ぜひ、このサービスの実施の告知の時には、その親がレスパイトというか、その息抜きをすることの大切さみたいなのを、それは悪いことじゃないんだってことをちょっと一緒に、お伝えいただくと、いいなってすごく思ったので、すみません一言だけ。
西委員長	はい、ありがとうございます。積極的なご意見ですね。ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか？はい、鈴木委員様、どうぞ。
鈴木委員	はい、区民委員の鈴木です。よろしくお願いします。今回のこちらのベビーシッターの一時支援、私、すごくいい支援だなと思っております。今まで、こういうのをすごくあるといいなと思った支援ですし、実際に、今、使用させていただいております。で、やっぱり、伊藤さんもおっしゃっていたように、なんかこのリフレッシュしてはいけないような雰囲気といいますか、なんか子供は、やっぱり親がメインで育てなきゃいけないという思いがあったので、ちょっと取りづらくなって、以前、思っていたのですけれども、こういった支援を、区ですとかね、皆さんが支援していただけるのをすごくありがたいですし、今後も、一応、令和7年の3月までとなっておりますが、長い間、続いていけたらいいなと思っております。以上です。
西委員長	はい、貴重なご意見ありがとうございます。本当に、子育ては、人の力を借りていいメッセージっていうのはね、たくさん発信して行かないと、本当に負担感をみんなで心置きなくと言いますかね、負担なくできる事業にという風に思います。では、他に無ければ、進めていきたいと思います。それでは次に、事業報告③「仮称北上野2・・・」。
子育て・若者支援課 飯野課長	委員長、すみません。今西さんがお手を上げていらっしゃいます。
西委員長	失礼しました。どうぞはい。
今西委員	よろしいですか？聞こえますか？今西です。よろしいでしょうか？はい、すみません。今のベビーシッター事業っていうのと、ファミサポみたいな、別の主催なのかどうか、さっき、ちょっと見たところでは、日本堤さんの方でやられているのかもしれないなと、思ったんですけど、同じようなことって、重なるみたいなのは違うんでしょうかね。全然、全く違う対象の事業なのでしょうか？
西委員長	では、事務局からちょっと、事業の違いをご説明いただいでよろしいでしょうか。
子ども家庭支援センター 三澤センター長	はい。子ども家庭支援センター長、三澤から同じくご回答させていただきます。ベビーシッター事業につきましては、ただいま、説明申し上げましたとおり、東京都が認定したベビーシッター事業者を活用いたしまして、リフレッシュなどの幅広い理由により、レスパイト目的だったり、また、社会参加目的だったりってするところにご活用いただけるような事業の設定をさせていただいております。で、先ほどの今西委員よりお話のごいきましたファミリーサポートセンター事業につきましても、現在、子ども家庭支援センターのほうで実施させていただいております。子供を預けるといふ点では、重複する点も

	<p>ございますが、ファミリーサポートセンター事業につきましては、地域で子育てをするところの大きな目的がございます。その点で、ベビーシッター事業、ベビーシッター事業は、あくまでも在宅でベビーシッターを活用した保育になりますので、そういった点で大きく目的が異なるところでございます。確かに、重複する点もあるとは思いますが、利用者の利用ニーズに沿って、ご案内など、適切に、こども家庭支援センターの方で進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
西委員長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか？片方は相互扶助的な部分を仲介しながら進めていくもの。もう一点は、ベビーシッターに委託した、その費用に関して補助をして、子育てをバックアップして行くものっていうふうな、費用の面でも、また、仕組みの面でも若干違うかなと。どちらも子育て中の支援というところでは、共通しているんですが、ということになるかと思います。</p> <p>では、すみません、他にいらっしゃいませんか？なければ、今度は、事業報告3に進ませていただこうと思います。事業報告3「仮称北上野二丁目福祉施設の整備について」報告資料3により、北上野二丁目施設整備担当副参事から報告をお願いいたします。</p>
<p>事業報告③ 仮称北上野二丁目福祉施設の整備について</p>	
区民部 望月副参事	<p>はい、区民部副参事の望月でございます。どうぞよろしく願いいたします。仮称北上野二丁目福祉施設の整備につきましてご説明いたします。報告資料3をご覧ください。</p> <p>仮称北上野二丁目福祉施設につきましては、松が谷福祉会館の建て替えと合わせて、子ども・若者の総合支援の機能を付け加えまして、旧上野忍岡高校跡地を建設予定地として、現在、施設の基本構想の策定作業を行っております。</p> <p>項番1の検討状況でございます。1番の(1)の子ども・若者総合支援と(2)の障害者支援について、資料記載のとおり、それぞれ検討を行っているところでございます。</p> <p>項番2の国の動向でございます。資料では、児童福祉法の改正について、改正が審議される予定でございますが、この法改正は、既に6月に可決交付されております。この法改正によりまして、仮称北上野二丁目福祉施設の検討に係る内容でございますが、資料の四角い囲みの中の網掛けの部分です。</p> <p>現行の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターについて、これらの設立の意義や機能を維持したうえで、組織を見直し、一体的な組織として、すべての妊産婦、すべての子育て世帯、すべての子どもの一体的相談を行う機能を有する機関の設置に努めることとあります。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。さらに網掛けのとおり、この一体的相談機関は、2つの機能を合わせ持つとしております。この法改正が意味するところでございますが、四角囲みの下の※印に記載がありますとおり、子ども家庭総合支援拠点、これは、本区では、子ども家庭支援センターのことです。また、子育て世代包括支援センターとありますのは、当区では浅草保健相談センターを含む保健サービス課、この母子保健担当のことを示してございますので、その2つの部署について設立、この部分にありますとおり、設立の意義や機能を維持したうえで組織を見直し、一体的な組織として、すべて</p>

	<p>の妊産婦、すべての子育て世帯、すべての子どもの一体的相談を行う機能を有する機関の設置に努めるということになるものでございます。</p> <p>項番3の今後の対応でございます。仮称北上野二丁目福祉施設の整備につきましては、この法改正の内容や、法施行後に向けて、今後示される具体的な運用などを踏まえまして、引き続き検討を進めていくものでございます。説明は以上でございます。</p>
西委員長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？</p> <p>よろしいでしょうか？はい、地域の包括的などという、つながっていく、本当につながっていくための様々な、国も法律改正をしていますし、6年度を目途にというのが1つの、大きな目標にもなるかと思えます。よろしくお願ひしたいなと思うところです。</p>
事業報告④ 家庭訪問型子育て支援の実施について	
西委員長	<p>それでは、続きまして、事業報告の④「家庭訪問型子育て支援の実施について」報告資料4により、保健サービス課長からよろしくお願ひいたします。</p>
保健サービス課 米津課長	<p>保健サービス課長、米津と申します。よろしくお願ひします。それでは、家庭訪問型子育て支援の実施についてご説明いたします。</p> <p>報告資料4をご覧ください。項番1目的です。本事業は、妊産婦が抱える妊娠、出産、育児に関する不安や悩みを傾聴するなどの相談支援を行うとともに、地域の保護者同士のつながりを促すことで、子育て家庭の育児不安や孤立感の軽減を図ることを目的としております。また、事業の担い手である地域の人材とのネットワークを強化することで、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援の更なる充実を図るものです。</p>
	<p>項番2実施内容です。本年度は、令和4年3月にプロポーザル方式により、事業者選定を行ない、台東区鳥越にある公益社団法人日本助産師会に事業委託を行っております。(1)対象者です。妊婦、または産後1年未満の児のいる家庭で、妊娠、出産、育児に不安を抱いており、身近に相談者がいないなど、支援を受けることが適当と判断される者で、年間約50世帯を想定しております。</p>
	<p>次に、(2)実施方法についてです。実施方法としては2つです。1つ目が対象者の自宅へ家庭訪問し、妊娠、出産、育児に関する不安や悩みに対して、傾聴などの相談支援を行うものです。2つ目は、地域の交流の場へ誘い出しや交流の場などへ同行するものです。交流の場で、他の保護者同士のつながりを促すことで、孤立感の軽減を図ります。地域の交流の場とは、浅草保健相談センターの親子ルームや、子ども家庭支援センターの遊び広場、児童館などとなっております。(3)利用者負担額についてです。本事業を利用する区民の負担は、なしということになっております。(4)利用上限は一世帯当たり原則3回を上限としております。</p> <p>項番3予算額です。記載のとおりとなっております。</p> <p>最後に、スケジュールですけれども、項番4のとおり令和4年4月より本事業を実施しております。現在まで、11世帯が利用しております。説明は以上でございます。</p>
西委員長	<p>はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問、ございますでしょうか？ よろしいでしょうか？</p>

事業報告⑤ 私立幼稚園入園料等補助金について	
西委員長	はい、それでは次に、事業報告⑤「私立幼稚園入園料等補助金について」、報告資料5により庶務課長からご報告をお願いいたします。
庶務課 横倉課長	<p>はい、庶務課の横倉でございます。よろしくお願いたします。それでは私立幼稚園入園料等補助金について報告資料をご覧ください。1番概要でございます。私立幼稚園は、本区の幼児教育の発展にとって、質量両面に渡り、重要な役割を果たしています。しかしながら、近年、私立幼稚園の入園者数は減少傾向にあるため、これまでの入園祝い金を拡充しまして、入園料等補助金として保護者の経済負担を軽減し、幼児教育の振興を図るものでございます。</p> <p>2番です。補助対象です。私立幼稚園に入園する台東区内に住所を有する幼児の保護者に対して補助対象としてございます。3番拡充内容です。(1)園児一人につき、入園祝い金6万円から入園料等補助金として10万円といたします。(2)対象経費といたしまして、これまでの入園料に施設維持費等の納付金も加えるものでございます。4番実施日です。令和4年4月の入園から行ってございます。5番予算額は、記載のとおりでございます。6番スケジュールでございます。令和4年6月、園を通じて申請書をいただきました。7月末に口座振込について実施をいたしまして、現在、4月入園の方の入金は終えてございます。雑駁ですが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。</p>
西委員長	はい、ありがとうございました。ただいまのご報告に対して、ご意見、ご質問ございますでしょうか？よろしいでしょうか？
事業報告⑥ 令和4年4月保育所等入所状況について	
西委員長	では、続きまして、事業報告⑥「令和4年4月保育所等入所状況について」、報告資料6により児童保育課長からご報告をお願いいたします。
清水課長	はい、児童保育課長の清水と申します。それでは、令和4年4月、保育所等入所状況についてご説明をいたします。報告資料6をご覧ください。
	<p>項番1認可保育所です。こちらの表には、区立が11園、私立が前年と比較し3園の増となりまして34園、区立と私立の合計で45園でございます。表の一番下の認可保育所合計という欄をご覧ください。定員は3,625人で、前年と比較しまして282人分の増、園児数は3,097人で、35人の増でございます。次のページをご覧ください。</p> <p>項番2子ども園です。区立が3園、私立が2園で合計5園でございます。定員は401人で、前年と同数。園児数は389人で2人の増です。</p> <p>項番3地域型保育事業です。小規模保育所は私立14施設です。定員は239人で、前年と同数。園児数は165人で41人の減です。事業所内保育所は、私立2施設です。定員は23人で、4人分の増。園児数は20人で、3人の減です。家庭的保育事業は私立6施設です。定員は25人で、前年と同数。園児数は16人で、4人の減です。一番下の認可合計をご覧ください。定員は4,313人で、286分の増。園児数は3,687人で、11人の減でございます。次のページをご覧ください。</p> <p>項番4認可外保育です。園児数は184人で、前年同月と比較して12人の減です。</p>

	<p>項番5認証保育所です。表の一番下の認証保育所合計という欄をご覧ください。園児数は184人で、13人の減です。</p> <p>最後のページをご覧ください。項番6、町名別の保育所待機児童数です。待機児童数は6人で、前年と比較し、9人の減でございます。長くなりましたが、ご説明は以上でございます。</p>
西委員長	はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか？ よろしいでしょうか？
事業報告⑦ 放課後対策事業について	
西委員長	はい。では、続きまして、事業報告7「放課後対策事業について」、報告資料7により放課後対策担当課長からご報告をお願いいたします。
放課後対策担当 小野田課長	<p>放課後対策担当課長の小野田でございます。⑦放課後対策事業について、報告資料7をご覧ください。</p> <p>項番1放課後子ども教室、(1)新規開設と運営事業者についてです。学校や、地域の方と協議を行った結果、学校運営に支障がない場所を確保できました。平成小学校で、令和5年、新たに放課後子ども教室を実施いたします。また、浅草小学校、放課後子ども教室が再選定の対象となります。運営は、こどもクラブとの連携のため、それぞれ近隣、または学校内のこどもクラブの運営事業者へ委託いたします。なお、参考資料の18にもございますが、令和5年度につきましては、根岸小学校においても、放課後子ども教室の実施を予定しており、12校での実施となります。</p> <p>続いて、項番2こどもクラブ(1)運営事業者についてです。現事業者への委託期間が5年を経過する、表に記載の4つのこどもクラブについて、運営事業者の再選定を行いません。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。(2)定員変更についてです。表の3か所のこどもクラブは会議室等を放課後に活用するなどにより、面積等の基準を確保できるこどもクラブです。待機児童の減少のため、本年4月より定員変更を行っております。</p> <p>項番3運営事業者選定、(1)募集件数及び選定方法です。令和5年度から運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定いたします。同じ学校内で放課後、子ども教室とこどもクラブを実施する場合は、2つの事業を同時に委託できる事業者を選定いたします。募集件数は、表に記載の4件です。なお、本事業者の選定に代わる書類審査、プレゼンテーション等のプロポーザルにつきましては、既に終了しております。(2)スケジュールに記載のとおり、選定結果を令和4年、第3回定例会に報告する予定でございます。報告は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
西委員長	はい、ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？
事業報告⑧ 令和4年4月放課後対策事業の利用状況について	
西委員長	それでは、続きまして、事業報告⑧「令和4年4月放課後対策事業の利用状況について」、報告資料8により放課後対策担当課長から報告をお願いいたします。
小野田課長	はい。⑧「令和4年4月放課後対策事業の利用状況について」ご報告いたします。

	<p>項番1こどもクラブ利用状況でございます。表には、行ごとに各子供クラブの定員と利用者数、また、その学年別の内訳、最後に待機児童数を記載しております。各項目の合計となります。表の一番下の行をご覧ください。全24クラブ、合計の定員数は、1,430名でございます。2段の括弧内には前年度比を記載しております。昨年度から、既存のこどもクラブの定員を一部拡大し、全体で45名分増やしております。右の欄に移り、本年4月1日現在の利用者数の合計は1,369名でございます。定員と利用者数の全体で見れば、61名分の空きはございますが、児童が通う学校内、または近隣のこどもクラブに空きがない等の理由で、入会されず、待機児童数は139名、前年度と比較しまして、39名の増となっております。続きまして、資料の2ページをご覧ください。</p> <p>項番2放課後子ども教室登録状況でございます。表には、各放課後子ども教室実施校の児童数、利用の登録者数、また、その学年別の内訳を記載しております。今年度より、新たに東浅草小学校で開始し、全10校で実施しております。各項目の合計となります。表の一番下の行をご覧ください。利用には、毎年度、登録が必要であり、4月末現在の登録者数は実施校、全児童数3,818名のうち1,849名が登録しております。登録者の傾向としましては、低学年の児童が多く、学年が上がるにつれて、少なくなっております。高学年になりますと、塾や習い事を始めたり、自宅や友人宅等で過ごすことが多くなるためと考えられます。引き続き、こどもクラブ、放課後子ども教室を児童の安全、安心な放課後の居場所として運営してまいります。ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
西委員長	はい、ありがとうございます。ただいまのご報告に対して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？よろしいでしょうか？
参考資料について	
西委員長	<p>それでは、これで、本日の案件は終了になります。ご協力いただき、ありがとうございます。残りました資料ですね、参考資料として、⑨から⑱までございますので、ご意見、ご質問等ありましたら、事務局の方にとっております。その他として、何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか？</p> <p>コロナ禍ということで、Cですね。審議事項として、Cになったものもあったと思いますが、様々なところで次の世代への自立までを切れ間なく、それから地域とつながってぜひ、これからも進めていただければと思っております。</p>
	以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これもちまして、令和4年度第1回協議会を閉会といたします。最後に事務局から連絡事項がございますので、よろしくお願いいたします。
(4) その他・連絡事項	
子育て・若者支援課 飯野課長	皆様、本日は、お忙しいところ、長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、オンラインでの会議ということで、ご不便をおかけいたしました。次回の協議会でございますが、年明けの1月下旬か2月の開催を予定しております。日程が決まり次第、改めてご案内申し上げます。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは以上で終了となります。皆様、ご退出をよろしくお願いいたします。
西委員長	ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。失礼いたします。

p.11 伊藤（玲）委員からの質問への後日回答	
伊藤（玲）委員	<p>31ページの213番、子ども療育というところについて、ご質問させていただきたいのですが、令和元年から令和3年度にかけて相談児童数が60名から70名ぐらいの単位でどんどん増えていっているのですが、通所決定した児童数は、ほぼ横ばいか、下がっているという状況であります。で、これが、その松が谷福祉会館の定員的な問題で、これ以上受け入れていないのか、それとも、実際に、早期療育の呼びかけ等が功を奏して、療育自体が必要な子どもが少なかったのか、というところのこの数字の123人というところの内訳、378人分の123の内訳の所をちょっと教えていただければと思います。恐れ入ります。よろしくお願いいたします。</p>
松が谷福祉会館	<p>松が谷福祉会館子ども療育では、部屋数等の施設規模の制限により通所児童の定員を130人と定めています。年度途中での退所や転居があるため、資料記載の年度末時点では通所児童数にばらつきが生じています。</p> <p>一方で、相談ニーズの高まりとともに、保育園等への巡回訪問や関係機関と連携するなど、早期に適切な支援につなげる体制を整えているため、相談児童数は増加傾向にあります。</p>